

令和6年度金山町街並み景観審議会議事録

○日時：令和6年11月26日（火）14：00～16：25

○場所：金山町役場2階町民ホール

（出席者）

- ・栗田保則 会長（金山町議会議長）
- ・小野和俊 副会長（金山町副町長）
- ・鈴木淳一 専門委員（最上総合支庁建設部建築課長）
- ・林 寛治 専門委員（林寛治設計事務所代表）
- ・片山和俊 専門委員（東京藝術大学名誉教授）
- ・住吉洋二 専門委員（東京都市大学名誉教授）
- ・林 太郎 委員（榊林設計同人一級建築士事務所代表）
- ・大場洋介 委員（金山町議会産業厚生常任委員長／金山町青年団体連絡協議会長）
- ・近岡 伸 委員（金山町森林組合代表理事組合長）
- ・矢口和之助 委員（金山町区長公民館長連絡協議会長）
- ・佐藤文雄 委員（金山地域区長サミット代表幹事※山崎地区長）
- ・丹 由美 委員（金山町連合婦人会長）

○幹事

- ・庄司紀一（総合政策課長）
- ・川崎 勉（産業課長）

○事務局

- ・三上裕一（環境整備課長）
- ・松田大介（環境整備課長補佐兼建設・景観係長）
- ・高橋 章（総合政策課長補佐）
- ・朝倉千鶴（総合政策課政策推進係長）
- ・神沼幸希（産業課商工観光係長）
- ・岸 健太（環境整備課建設・景観係主任技師）
- ・柴田魁星（環境整備課建設・景観係主事）

○三上課長（環境整備課）

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ご案内の時間でございますので、令和6年度金山町街並み景観審議会を開催させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます、環境整備課長の三上です。よろしくお願いいたします。

初めに、資料の会則をご覧くださいまして、第五条になります。

本審議会の委員数19名の内、本日の出席者数は12名であり、会則第五条第二項における審議会の成立要件であります委員の過半数出席により、本審議会が成立することをご報告いたします。

なお、本日の会議録につきましては、後日、町のホームページに掲載させていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。委員の皆様、オブザーバーの皆様よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。本審議会の会長であります、栗田会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○栗田会長

本日はお忙しい中にもかかわらず、金山町景観審議会にご出席をいただきありがとうございます。

また、林寛治先生、片山和俊先生、住吉洋二先生、林太郎様には、遠路、金山町までお越しいただき、ご指導いただきますこと誠にありがとうございます。また、大変お忙しいところ、山形県最上総合支庁建設部建築課の鈴木課長にもお越しいただいております。誠にありがとうございます。

本日の主な審議会の内容でございますが、街並み景観づくり事業についての報告と、審議事項として景観助成金制度の改正についてでございます。昨年度は、金山住宅新築時の助成金額の引き上げを委員の皆様よりご審議いただき、最大80万円から100万円の引き上げに至りました。

今回の審議事項におかれましても、景観助成金制度についての審議であり、街並み景観づくりの後押しとなるような制度内容になるよう、皆様からご審議をいただきますようお願いいたします。

近年ハウスメーカー住宅の参入により、金山住宅の建築件数が減少している状況であります。本日は、町そして、建築業者さんたちが一緒になって長年進めて参りました、街並み景観について、皆様方から忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくようお願いいたします。

○三上課長（環境整備課）

栗田会長ありがとうございました。それでは、次第に従い、進めて参ります。

議事に先立ちまして、議長の選出をさせていただきますが、会則第5条第1項によりまして、会長が審議会の議長となりますので、以降は栗田会長に議事進行をお願いいたします。栗田会長よろしくお祈りいたします。

○栗田会長

それでは、ただ今より議事に入りますので、ご協力よろしくお祈りいたします。

始めに、次第の3. 報告事項（1）町並み（景観）づくりの取り組みについて、事務局より説明をお願いします。

○柴田（事務局）※資料1～3

報告事項（1）街並み（景観）づくりの取組について資料に基づき説明。

○栗田会長

報告事項が終わりましたので、ここで質疑に入ります。報告事項について、ご質問やご意見はございませんか。

○片山和俊専門員（以下、片山専門員）

事務局からの説明でもありましたが、設計士側としても大きい問題がありまして、来年から建築基準法の改正があり、確認申請の取り扱いが大きく変わります。今までの構造審査よりも厳しくなり、また省エネ基準も厳しくなるため、それを達成するため大きく変わるものであります。ある意味、メーカー住宅を利するような内容になっています。

今後の流れとして、メーカー住宅は比較的建てやすく、大工さんや工務店さんが取り掛かる新築住宅が少なくなると考えられます。近頃、なかなか金山住宅が建たない中で、さらに金山住宅が建たなくなってくる時代になるのではと覚悟していかなければならないと感じているところです。

もう一つが、私たち専門員からすれば、金山町は第二の故郷でもありますので、言いにくいこ

とも言わせてもらいますが、役場庁舎に隣接して非常用電源設備が建てられると聞いております。その計画について、景観審議会の専門委員として、ご意見をお伝えするのは一つの責務だと思っています。役場の中で話は進んでいると思いますが、この場で意見を発言して計画が変わるかは分かりませんが、景観審議会は、町の景観づくりについての重要な会議だと思っていますので、できれば委員の皆様にご意見をお伺いしたいと思います。

○栗田会長

ただいま片山専門委員よりご意見をいただきました。事務局よりお願いします。

○三上課長

一つ目のご意見について、建築基準法の改正を迎えるとのことで、これから住宅に係る基準が大変厳しくなる情報は聞いているところです。金山町の大工さんや工務店さんにつきましても、大変厳しくなるということでした。我々といたしましても、景観にも関わる問題でございますので、これから審議事項でご説明させていただきますが、昨年の審議会です承をいただき、住民の皆さんが、景観に対する取り組みを押し上げていただいた際に、貢献していただいたということで、新築時等の助成金を引き上げさせていただきました。

また、これからご説明いたしますが、外観塗装等は今まで1回限りの助成金の使用でしたが、金山住宅であれば2回目以降も助成の対象としてはどうかといった支援について提案させていただいております。このような支援が根本的な解決になるとは思いませんが、少しでも施主さんの方々が景観助成金をご利用しやすいような制度となり、金山の大工さん方の仕事が増えるような制度としたいと考えております。

○松田補佐

二つ目のご意見ですが、役場の隣に設置される非常用電源設備について、各委員からご意見をお伺いしたいとの事ですが、審議会中盤でそのお話をすると、議事が中々進まなくなることもありますので、一旦、審議事項をご説明した後に、各委員の皆様よりご意見をいただく時間を取らせていただければと思います。

○林 太郎委員（以下、林委員）

図画コンクールや、景観100選の選定はどのようにしているのか。

○松田補佐

図画コンクールについては、町長、教育長、副町長、阿部利広専門員（以下、阿部専門員）岸健太アクションプログラム統括より審査をいただいております。

景観100選については、優劣等を付けるのではなく、応募いただいた作品を全て掲載しており、その結果、77選の選定といたしました。

○栗田会長

他にご意見、ご質問がないようですので、続いて、審議事項に移ります。街並み景観助成金制度の改正について、事務局より説明をお願いします。

○柴田（事務局）※資料4

審議事項、1）街並み景観助成金制度の改正について、資料に基づき説明。

○栗田会長

景観助成金制度の改正を説明いただき、金山住宅のメンテナンス面での拡充のようでした。こちらの審議事項について、現在金山住宅に住まわれている、佐藤文雄委員からご意見をいただきたいと思えます。

○佐藤文雄委員（以下、佐藤委員）

山崎地区に住んでおまして、山崎地区は、金山に入る入口でありますので一番目立つ地区だと思えます。景観条例が始まる前から白壁で板張りの住宅の家並みがあったと思えます。やはり今回ご提案いただいた内容のとおり、新築時、メンテナンス時も助成金によるご支援いただけるのは大変良い事だと思えます。山崎地区でも、最近ハウスメーカー住宅の新築が建てられるようになってきており、サイディングの外壁や、冬の雪の事を考え、片流れの住宅が増えてきていると感じます。金山住宅の統一感を持たせるのであれば、外壁も板張りではなくても、色彩的に調和していれば補助がでるような支援があっても良いのではないかと思うところです。実際に金山住宅に似ているような住宅もあるようですので、色彩の統一感も無くなると、街並みの違和感が出てくると思えますので、色彩だけでも、ご協力いただければ支援する等といった事も検討いただければと思えます。また公共施設についても出入りに雪が落ちてくる建物が多いので、そういった面でも屋根の形状について今後の公共施設等については考えて建ててほしいと思えます。

○栗田会長

佐藤委員から貴重なご意見をいただきましたので、他の委員の皆様は何かございますか。

○林寛治専門委員（以下、林専門委員）

金山町の景観条例は罰則が無い条例です。元々金山にある建物をベースに、大工さんの技術を100%活かせるような条例になっている。当然、伝統や歴史が生きてくることで、説得力を持つことになる。そういう意味では金山町の景観条例は先陣を切っている条例であると言えます。景観審議会は役場の提案等に審議会で肉付けする役目を担っていると思う。

来年度から確認申請が厳しくなるとは聞いていますが、マルコの蔵や蔵史館等、150年ほど前の大工さんの技術で作った構造を100%活かして、改修し、建ち続けている。木に対する気持ちは不変のものだと考えている。今、東京では木造で建物を作るのが流行っている。しかし金山町ではその逆を行こうとしている。木は美しく古びるものであり、もう少し、金山町は木造の建物に自信を持ってほしいと思う。

○住吉洋二専門委員（以下、住吉専門委員）

景観助成金制度の改正とのことで、メンテナンス面で支援をするのは、もっともの事だと思えますが、この条例を作ったときに、最初にご褒美的な意味での助成金であったことは忘れてほしくない。個人の住宅に公的資金を使うのはあり得ない事だった。それを直接補助するというのが、当時の岸町長の思い付きでした。助成金を出すために、街並み景観公有論を考えた。街並み、外観は公共の物であり、個人の所有物ではないといった考えであり、公的な助成金を出しても良いといった理屈を作った。それまでは、建築物やその外観は個人の物であるから、助成はしないといった考え

でした。それを突破するために、助成金制度を作った。当時は、倉庫や小屋は対象ではなかった。外から見える部分として、屋根の色彩変更といった助成支援も行った。今年から新築時に100万円となりましたが、それで町民が景観条例を守ってくれるかといったらそういうことでもないと思う。今の経済状況を考慮すると、どうしても波がでてくると思う。今回の助成金の改正について、もう少し詳細に示したほうが良いと思う。

また、新築の時代から、これからは改修の時代となる。人口減少もあり、新築がこれから頻繁に出てくる事を期待することもできないので、この40年間で作ってきた街並みをどう守っていくのが、とても大事になってくる。その時に、次世代まで繋いでいけるようなシステムが必要だと思うので、今後、金山住宅を継承できるようにする作業と、ただ色だけを揃える作業では違うと思うので検討してもらえればと思います。町が同じデザインで、同じ趣旨を共有している町はなかなかない。せっかくやってきた努力を、これから先も上手く、金山町の価値を主張する大事な資源に活かしていかないともったいない。

町制施行100周年の式典の際に動画を見たが、ほとんど街並みの映像しかない。街並みを沢山紹介している。ということは、街並みは金山町の資産と言えます。これがまた40年間やろうとするととんでもない努力が必要です。だから他の町で景観条例を作っても2、3年で終わっている自治体がたくさんある。今回の助成金の改正で、メンテナンスで2回目の助成金を交付するのはいい事だと思いますが、それがほんとに継承していくための意味を持って、ご褒美的な対価として補助金を使っていけないと、ハウスメーカーとの競争になり、補助金の額の引き上げの話だけになってしまうのは良くないと思いますので、来年度の制度施行に向けて、もう少し、細かく示してもらえれば良いと思います。

○栗田会長

住吉専門委員から貴重なご意見をいただきましたので、事務局からどうぞ。

○三上課長

住吉先生ありがとうございます。住吉先生のお話のとおり、助成金に対する考えをお聞きし、納得したところでありました。今後、事務局につきましては、来年度の予算編成がございまして、今、お示ししている助成金制度の改正につきまして、予算要求をさせていただきますとともに、今後も先生方からご指導いただいた件を、もう少し詳しく内容を研究いたしまして、施主さんに対する助成、それに繋がれば金山大工さんの仕事に繋がるということで、検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○栗田議長

審議事項の、その他について事務局よりございますか。

○柴田

その他について、住宅建築コンクールについて、一つ事務局よりご相談がございまして。住宅建築コンクールについては、令和3年度から、応募がない状態が続いております。

そこで先ほど、報告事項でもご説明をいたしました、過去の受賞作品の住宅の施主さんへ、インタビュー等を行い、広報掲載を検討しておりますが、今年に入り、住宅ではなく、事業所で景観条例に合致した建物が建築されており、建築住宅コンクールは、住宅を対象としたコンクールをこれまで開催してはいたしましたが、住宅だけではなく、景観条例に合致している建築物であればコンクー

ルの応募対象としてはどうかというご相談でございます。こちらの件につきまして、委員の皆様よりご意見を頂戴したくお願いいたします。

○栗田会長

ただいま、建築住宅コンクールについてご説明をいただきました。

近年、新築住宅もそうですが、金山住宅もなかなか建築されない現状も踏まえ、そういった中でも、住宅ではないですが、景観条例に合致した、事業所等の建築物を建てていただいている事を鑑み、対象範囲を住宅だけではなく、事業所等の建築物も対象にしたいとのご提案でございました。

ただ今の説明について、ご意見をいただきたくと思いますが、住宅建築コンクールの審査委員長でもあります片山先生は、いかがでしょうか。

○片山専門委員

事務局のご提案について、私の思いとして、住宅建築コンクールをなるべく続けてほしいと思っております。やはり金山住宅が数年、建築されておらず、コンクールが無くなる事態だけはなんとしても避けたいと思っておりますので、事務局のご提案の住宅だけではなく、事業所といった建築物も審査対象にしても良いと思っております。是非コンクールが続くように努めてもらいたいです。

○近岡伸委員（以下、近岡委員）

事業所ですが、森林組合の新しい事業所ではなくて、別の事業所でしょうか？

○柴田

森林組合の事業所を想定しております。

○近岡委員

現在、新しく建設している事業所は、上台から金山への入り口だと思っております。今回の施主は金山町森林組合ということで、阿部千晶先生に設計をいただき、もちろん施工は金山職人です。

今回の建築を進める上で、せっかく作るのであれば目的を持って作ろうと思い、金山住宅の様式を取り入れ、事務室を備え、建物の中は柱や梁などが全部見えるように作っており、いろんな林業関係者が金山杉の建物の良さを感じてもらい、もう一度皆さんに金山住宅の良さを分かっていたければなという思いで作っております。近年、ほとんど住宅が建たない、なおかつ、やはり金山住宅も厳しく、住宅建築コンクールの開催が難しいとのことで、住宅に限らず、条例に即した建築物を審査対象にしたいというのは、良い事だと思っておりますので、ぜひよろしくご願ひいたします。

○片山専門委員

事業所等も対象とすると、住宅建築コンクールの名称をどうするかといった議論もあると思しますので、どういたしますか。

○住吉専門委員

木造建築コンクールをやっているところは見かけるが、住宅建築コンクールは全国を見てもかなり珍しい事業と思われる。やはり金山の町づくりは住宅を中心に、住まいが木造で金山らしい住宅になる。あの頃の二世帯家族がみんな参加できるテーマが住宅だろうと始めた。金山町は良い建築材木が取れ、優秀な大工職人さんがたくさんいたことから、この二つの資源を活用して町を活性化

する方法がないかと、美しい町を作るテーマにした。そういう意味では、もう少し対象を広くして、木を使うものは全て対象でもいいのではと思う。当然木造以外でも住宅以外のRC構造で建築されている場合も、街並みに貢献していると認められるものであれば、特別賞で賞をあげても良いと思う。

○片山専門委員

名称については、住宅建築コンクールの歴史もあるため、名称は変えずに規約や要綱を事務局と一緒に考えていければ良いのかなと思いました。

○林専門委員

・を付けて、「住宅・建築コンクール」でもよさそうではある。

○松田補佐

貴重なご意見ありがとうございます。住吉先生のご意見のとおり、木造は例外なく対象が良いのではないかと、また、木造以外でもRC構造で出来た建築物も、街並み景観に貢献していればといったご意見をいただきありがとうございます。そういったところも含めて、内容について今後ご相談、研究をしてみたいと思います。また、名称につきましては、住宅建築の建築の部分に網羅されているのかなと思っていたところでもあり、林先生からのご提案の「・」を入れる等の、工夫の余地があるのではないかと感じたところです。

これまでの住宅建築コンクールでは、新築住宅だけだったところを、リノベーション住宅も対象にした経緯も過去にもございましたが、そういったものを審査要領に反映されていない部分もありますので、今回の機会をいただきまして、きちんと整理して、要綱を確かな物にしたいと思いますのでご指導のほどよろしくお願いいたします。

○林専門委員

景観助成金に関してですが、これまでの総事業費は96億円の実績があり、町は3億円ほど公共施設整備などで景観費用を費やしていると思う。あとは、県とか国とか。今の経済や世界、政治を見ると、国や県の補助金がこれまでどおり出してくれるか不透明な部分もあるので、景観助成金の事業費を改めてみると、自分たちで街並みを作ってきたということの自身と誇りを持ってもらえれば良いと思う。

○阿部千晶オブザーバー（以下、阿部オブザーバー）

これから住宅の改修が増えていく中で、金山住宅の作りがあってこそ改修だと感じる。なので、新築時だけではなく、メンテナンス時も助成があるのは、メンテナンスに目を向けてもらえるきっかけになるのではないかと考えています。

そこで、住宅建築コンクールの話もあり、コンクールの仕方についてお話したいと思います。私が審査員として審査を行ったことはありませんが、今までは、一軒の住宅に大勢の審査員が現地審査をする方法だと思いますが、今、住宅を建てる年齢がだんだん低くなっていて、住宅の中を見てほしくない施主さんも増えているし、場所が特定されることを嫌がる方々もいますので、そのような方々にも対応した審査方法について検討していくべきではないかと思っています。

○林専門委員

今までも、住宅の中を見せたくないといった方はいました。内部は審査の対象にしていなかったことありますが、それはプライバシーという理由もありますが、内部は図面見て素晴らしいと思って審査に掛けることもあります。別の応募物件の図面と比較して、審査を行っている場合もある。若い方々は、住宅建築コンクールの審査の対象とならないような住宅を建てたがるかもしれないが、その辺は、金山で設計をやられている方々から説得や営業等、街並みに合う住宅はこういうもので良いと後押ししてほしい。住宅の中を見せたくない人がいるのは理解している。

○阿部オブザーバー

山崎地区の住宅ですが、最近、増改築した住宅があります。その住宅は曳家（ひきや）にしてください、そういう改修した住宅も対象にしてみてもどうかとも思いました。自分たちの家を大事にしているのが伝わってきました。

○片山専門委委員

コンクールの審査方法について、阿部オブザーバーのご意見を良く理解しました。現在の情報社会において、資料が拡散してしまうことがあるので、応募規定や募集規定も、検討したほうが良いと思いました。私は今年度まで、全国建築賞の審査員をやっていますが、その際も現地審査をする場合は、施主さんからの了承を得たうえで審査を行っていました。

○栗田会長

委員の方々より貴重な意見をいただいております。その他の委員よりご意見ございますか。

○川崎恭平オブザーバー（以下、川崎オブザーバー）

私は基本的には、金山の新しい住宅とは、リノベーションがベースで良いのではないかと考えており、なんでもかんでも直していくのは反対していて、価値のあるものは残していくべきと思うし、価値のないものは残さなくてもいいのではないかと考えています。

住宅を建てようとする方々は、新築という選択肢を持つときに、金山住宅を建てようとする発想に、まず至っていないのではないかと思います。それを打破するために、景観アクションプログラムでモデルを作るみたいな話がでていたのを覚えています。その後、その話が消えたのか、水面下で進められているのか把握はしていません。金山住宅はどうしても大きいイメージがあって、そのイメージが良いプロモーションではあると思いますが、実際に求められている住宅は25坪～30坪前半ぐらい。4人家族とか。そういったところが、二世帯で金山町に移住してくる世帯はあまりいないと思う。そう考えたときに、25坪～30坪前半ぐらいの魅力的なモデルプランがないと、新築時に選択肢に入らないのではないかと考えているところです。私も木造住宅が良いと思うし、ハウスメーカーさんの住宅も、みんなスペックで努力しているところも営業を頑張っているところもあるが、金山住宅はそれが足りていないのではと考えており、実際に求められている住宅の坪のリアルなサイズ間で魅力的な物を見せれる体制を作ったほうが良いと思う。街なか公営住宅もあるが、あれはまた別の建物だと思うので、それとはまた、別の建物で、本当に移住してきてほしい20代から30代の方々から魅力的に響くようなプランがないと、ただ高いだけの住宅になってしまう。以前、そのお話に太郎さんも関わっていたのかなと思います。その辺はどうなっているのかなと気になっています。

○林委員

片山先生と話をして、屋根の形状が片流れであるとか、いろんな図を描いたり、いわゆる皆さんがイメージしている金山住宅というものは、色々な拡張があるといったところもあり、一旦整理するべきだなと。街道沿いに面した住宅であれば景観形成基準を遵守すべき等あると思うが、市街地外であれば、切り妻屋根ではなく、違う形状であっても良いのではないかといった議論をしていたが、ちょうどコロナ禍に入り、3年ぐらい止まったままになっています。仮にこれから、また新築ブームがやってきた際に、いわゆる20年から30年前に流行っていた金山住宅を建築するという熱意は、次の世代にどう映るのかは、私も疑問に思うところでもある。

○川崎オブザーバー

そこで魅力的にするのは設計の力でもあると思います。無いものを想像することは難しいため、それを形として何か示す。またバリエーションを示さないと新築の建築には繋がっていかないのではないと思う。実際に金山住宅は建築されていない状況がある。

逆に町外にできれば、木造建築は家並みの中の一員になるわけではないので、家並みの中だと、金山住宅は埋没してしまうと考える方も中にはいると思っている。町の中には自分の意思ではなく建てている方もいるのではないと思う。若い人は個性を持ちたくて、ハウスメーカーを建てる人がいると考えている。

○林委員

住吉先生のお話でもありましたが、私有物の住宅ではなく、共鳴された住宅地の街並みというのが個性であって、個々人が、自由に住宅を勝手に作っていくというのは、日本全国どこにでもあのような街並みを形成することになってしまうので、まったくそうではなくて、金山町では、それが今までうまく誘導されてきて、キャラクターのある街並みを創出できた。そういった共有をどうにかして意識していくのか。また新たに喚起するようにもっていかないといけないと思う。そういう意味でも、アクションプログラムで景観図画や景観100選といった事業を行っていくことはすごく大事なことだと思うので、是非、活動は続けていってほしいと思う。

○川崎オブザーバー

結局のところ、住宅を建てる側からすると、カッコいいものを建てたいという考えがあると思う。その具体例が、ありそうでないというのが問題だと思っている、木造で、金山型で街並みになじむ建物で、そのような住宅が想像できていないので、住宅を建てる際の選択肢に入っていないのかなと思う。

○林専門委員

住宅のカッコいいとかの考えた方としては、作る側の理解が違うと思います。

設計者が考える、特色を前面に出した住宅より、従来の金山住宅の方が、設計者の良さ出ている住宅があり、そのことに気が付いていないことがずれだと思う。本当に金山に良い物を作るとき、設計者の情熱も必要であると思う私は考えている。

○近岡 伸

素晴らしい建築家の皆さんが、これからの住宅について議論をされていて、貴重な意見もでており、いずれしっかりゴールを決めなければいけないと思うところでした。

私は建築家ではないので観点が違う話になるのかもしれませんが、金山の景観づくりの中で、建物は非常に重要な位置付けであるのは分かります。木造の良さ、金山住宅としての良さがあるって、町全体の景観という意味で、外観部分も大事になってくるとは思います。

今回の助成金制度改正のお話も、メンテナンスに重点を置くことは良い事だと思います。外観重視について、金山町の景観運動は岸町長の頃から始まりました。なぜ岸町長が、景観運動を始めたのかというと、ヨーロッパの街並みに実際に行かれて、街並みの特徴に惹かれたからだだと思います。金山町も半分以上の住宅が金山住宅になり、町としての金山の特色があると思います。それは私もすごく好きだし、壊してはいけないものだと思います。

乱暴な言い方になるかもしれませんが、街並み景観を作っている建物の中身のスペックを重視するのか、それとも外観を重視するのか。もちろん両方がベストだと思いますが、私として率直な意見を言いますと、ここで議論されているとおり、住む人たちの家族構成や、好みとか、ハウスメーカーの台頭によって競争が激しくなってきた、ある意味では、ハウスメーカーの方が住みやすい住宅になってきているところもあり、施主さんが選ぶにしても、川崎オブザーバーもお話でありましたが、金山住宅のイメージが浮かんでなく、住宅を選ぶ際の入り口に、金山住宅は立てていないところもあるのかなと思っています。外観を重視するのは崩さないで、これが形として切り妻屋根、片流れの屋根になるのかというよりも、見た目でかっこつける意味とも違いますが、町全体の良さを保っていくといった際に、外観の色合いとかは、金山町で住宅を建てる方は守ってもらう。その中で、住宅内部のスペックは、これからの施主さんの希望に合うような、なおかつ、金山住宅の良さを残すようなスペックを残していただき、外観は金山全体の町の特色を崩さなければというところで、上手く解決方法や、金山町の人たちが金山住宅を作りたくなるような解決策を見出していければと思います。すごく難しい課題ではありますが、感じています。この景観審議会でも意見交換をして形にしていければと思いました。

○林専門委員

形の基準というものは、一つの基本であって、その中で大小それぞれあるとは思う。街並みというのは同じコードの中で出来上がってきたものだと考える。人間の基本は衣・食・住ですから、その中で、現代の生活に合うものを探すというのは設計者の役割だと思います。

○栗田会長

住宅建築コンクールの話題から、金山住宅のご意見まで、様々なご意見をいただきました。時間も近づいておりますので、頂いたご意見を事務局は来年度以降の業務の参考にさせていただきたいと思います。

それでは、前段で片山専門委員からお話がありました、非常用電源設備についてお話をいただこうと思います。片山専門委員からお願いします。

○片山専門委員

私自身も、あまり物事を反対する意見を言わないところもありますが、伝えていかないといけないところで、役場の岸邸跡地は、現在駐車場として利用されており、岸町長には申し訳ないですが、住宅が無くなって良くなったなど、実は思っているところです。現在の状態を保ちたいと思うところですが、町では違う計画があるということで、景観審議会でありますので、そのことについて委員の方々より、ご意見をいただければと思いました。

○林専門委員

非常用電源設備を役場の隣に建設するのは、壮大な無駄遣い。実際に役場庁舎の地下には、機械室と書庫がある。これからの時代は電子化となり、書類もデータ化になっていく。書庫も含めて、バッテリーや発電機等を十分に設置できる。

もう一つは、風景として、街並みに対して、役場の行政の中心にゴミ箱のように、機械室のシャッターの窓を作るのはおかしいのではないかと思う。せっかく新庄信用金庫さんの協力もあり、農協の蔵をリノベーションして街並みに合わせてくれている。それをコンクリート造りの建物を隣に建設して、役場のロビー辺りから見える新庄信用金庫の景色を塞ぐわけである。それはおかしいのではないかと思って、議長、町長へ手紙を渡して伝えており、今日はその内容を公開する前提で、皆さんにもお配りしています。こちらの内容は、専門員（林、片山、住吉）の中で意見が一致しているものであるので、共有させていただいています。

そういう意味で、今の計画より、こちらで考えた代替え案のほうが、費用面も安くなると思うし、隣に隣接して建てると、配線関係や環境上あまりよろしくないと考えているところです。そういうことをこちらでは考えているが、町の情報が専門委員に全く伝わってきていない。突然これをやりますと言われてびっくりしている。そういう意味でいうと、街並みを考えている立場である役場から発信しているのは違うのではないかと思う。それを、また町議会が承認していくのも困りますので、よく検討、再検討していただきたいと思います。

○片山専門委員

追加で配布している平面図を見ていただきたい。私たちが知っている範囲の情報を基に、非常用電源設備を地上に作るのではなく、図面の青い枠部分が役場の地下にそれに見合う設置場所があるということで設置した場合の案だと思いますが、役場の地下に設置になれば理想とは思いますが。その他に黄色い部分が町から頂いた案になります。要は造るにしても無造作だと思っております、岸邸を除却してすっきりしたあのスペースに、また関係なく隣に塀ができたような感じで建物が作られるは残念だなというのが最初の思いでした。

というのは、景観条例の話もありますが、設計者としては隣を考えて設計するということは、誰でも心得ていることだと思います。それを踏まえて今回の非常用電源設備の場所は無造作な感じがして、隣を考えるとところを考えられていないのかなと思ひ、寂しいと思ひました。私が引き受けて考えるのであれば、例えば役場庁舎に入って、町民がロビーから見える景色はどうなのかと心配すると、その風景を壊さない位置に建てる等、建てる際に何か工夫を考えるとと思ひます。もっとも単純な事が考えられておらず、このままいくと、一番大事な部分に塀ができたような感じになるので、どうにか避けてもらいたい思ひがあります。もう少し建物全体の位置をずらしてみる等、既存建物の良さや隣の建物の良さを壊さないような、元々の良さを尊重するような感じがないと、街並みが良くなれないと思ひますので、ご意見を発言させていただきました。

役場庁舎は林専門委員が設計した建物であり、この建物の中身を一番知っている方なので、非常用電源設備を役場の地下に配備できるとお話していることもあり、そうなることがベストだとは思ひますが、色々なプロセスがあつて、町側の計画が変更できないとしても、もう少し、隣の事を考えて作っていくのが、金山町としてのふさわしいやり方ではないかと思ひます。

○林専門委員

非常用電源設備が建設されたら、土地の評価額は下がるのではないですか。

○松田補佐

評価額については、一概に建物が建てられたからといって、大幅に下落することはないと思いますが、全く影響ないとも言いきれないと思います。なので、この場で具体的にどれぐらい下がるか等はお示しすることはできません。

○林専門委員

評価額が下がる事はあまり関係ないと思うが、あの場所に建物が建つと、金山の格調が完全に殺されるということはお意見としてお伝えします。

○小野俊和副会長（以下、小野副会長）

私は町長側の立場でありますので、ご意見を申し上げることは出来ないため、事実を述べさせていただきます。まず、非常用電源設備の必要性についてですが、役場にソーラーパネルはございますが、金山町は唯一、県内で、72時間稼働する設備を配備していない、また、何もないという状態であり、数年前から非常用電源設備の必要性を検討していました。

今回のような大雨があった場合や地震等の災害があった際に、災害本部を立てますが、その際、電源がないと機能しないということで、パソコンが1台も動かさない状態を防ぐために必要だということで、数年検討して参りました。

もう一つの課題としては、役場の駐車場です。以前の駐車場は前からの入り口が狭くて、中はある程度の広さでしたが、大きな会議があると、なかなかお客様を全員止められるようなスペースが限られ、止められない場合がありご迷惑をお掛けしている場面もありました。この二つの問題があったというふうに、私は聞いております。

それから、岸邸の財産を処分するような話が出まして、非常用電源設備の必要性、駐車場を拡張したいという思いが、両者が一致して、土地を取得して現在の更地になっている状況にあります。その旨、昨年度3月議会で説明いたしまして、そこに非常用電源設備を建設したいということで、予算と施設の概要を説明いただいて、議員の議決を頂いて、現在まだ着工はしていませんが、令和7年度から8年度にかけて、整備をするということで進めている状況であります。

もう少し簡単に申し上げますと、議会で議決を頂いているものを、粛々と進めるのも一方ありますが、それを少しでも、よりよい方法というか、お金をかけないで、穴の掘削等、地下書庫は、今のところ、書類がたくさんあるのでなかなか難しい状況ですので、今、ある考え方を少しでも、良い方向に持っていけるようにというところでもあります。非常用電源設備の他に、申し上げた地下書庫の書類も、だんだんとオーバーフローしてきており、その地下に役場のキュービクルがあります。それを併せて、非常用電源設備に並列する形で設置する。大体面積的には100㎡ちょっと超えるぐらいの大きさで、1階建てとなります。コンクリート造りになるかとは思いますが、そんな形で整備することになります。簡単ですが、内容はこのような状況です。概略等はこのような説明いたしましたが、庄司課長、なにか補足などあれば。

○庄司課長（幹事）

総合政策課長の庄司です。大変いつもお世話になっております。私のほうでは、先ほどもありました、国、県の予算という話から少し話をさせていただきたいと思います。岸邸を後継するにあたり、土地を購入したわけです。さらに、そこには、建物の解体経費もかかっております。そういったことを、本来であれば、町の単独の予算で対応すべき内容ですが、この岸邸の土地に、非常用電源設備を設置することによって、緊急防災対策債という起債、町の借金にはなりますが、その借金

のうち70%が交付税措置となる制度を活用して、この場所ということで、取り組んでいるところでございます。国から70%の補助を頂いた上で整備するという内容を、ここに設置することによって、70%の補助金がもらえますし、この場所を変えて、役場庁舎内に設置するとなると、全く補助なしで対応するというところで、今のところ、2億5000万で設置するわけですが、役場庁舎内であっても、同様の金額がかかるものと思います。

○林専門委員

そんなにかからないと思う。

○庄司課長（幹事）

そこは設計の先生方に、後ほど積算とかして、比較する場面があるかと思えますけれども、そういうこともありまして、対応いたしているところでございますので、御理解お願いいたします。

○林専門委員

失礼な言い方になりますが、この事務手続きは、兵庫県の問題と似ていると思う。町の業者へ解体費用で1800万円との事で、便宜供与みたいなのが出てきているのではないですか。

○庄司課長（幹事）

ご指摘ありがとうございます。こちらとしては、先ほども小野副町長が申し上げました通り、何年も前から、非常用電源設備が金山町に配備されていないことを踏まえて整備を進めて、検討を重ねた上で、この場所ということで現在考えてるわけです。

○林委員

何年も前から検討している話であれば、この岸邸を更地にする考えがなかった場合のオプションは考えられていたということですよ。

○庄司課長（幹事）

そうです。こちらの林先生が書いていただいている図面の青い部分に当初予定をしておりました。それは確かなことです。

○林専門委員

図面はあるんですか。

○庄司課長（幹事）

図面は特にありませんが、場所としてはそこを考えていました。

○林委員

何年も前から話があったときに、それが一度も景観審議会に諮られていないのは、どういった理由なのでしょう。

○庄司課長（幹事）

大変失礼いたしました。その辺の配慮はなかったと思っております。

○林委員

話がそれで申し訳ないと思いますが、コロナ禍の前、あるいはこの5、6年ですが、例えば、役場駐車場の木を全て伐採するとか、あるいは朴山分校が突然壊されるとか、結構、景観施策にかなり影響する部分だと思いますが、まったくそういう話がこの場に出てきていないです。その一方、景観審議会を開催すると、助成金の実績報告や、アクションプログラムの活動内容といった報告事項、あとは、金山住宅への今後の助成の仕方の話など、細かい資料がたくさんありますが、それ以外のもっと大きな重大な話を、私からみるとあえて伏せられているのではないかと思うのですが、そのような意図が、金山の町政にあるのか、あるいはあえて伏せているのか、はっきりしたほうが良いと思います。

○庄司課長（幹事）

町の最重要課題については、まずは、町の当局で考えられるものだと思います。景観より優先すべき事業が、町行政としてはかなりあります。相当数あります。この非常用電源設備につきましても防災という点から考えております。先生方は景観の視点から、まちづくりをあらゆる部分について、おっしゃっていますけれども、町といたしましては、景観施策は、優先度としては比較的低いものと思っております。それよりも、優先すべきものが多々ありますので、そこは御理解いただきたい。

○林専門委員

庄司課長に質問いたします。防災訓練は役場と病院と小学校で年に何回行われていますか。

○庄司課長（幹事）

役場は今年1回実施しています。

○林専門委員

1回だけですか。

○庄司課長（幹事）

はい。

○林専門委員

小学校は。

○庄司課長（幹事）

2回ぐらいやっていると思いますが、それは少し別の話かと。

○林専門委員

では病院は。

○庄司課長（幹事）

病院もやっています。

回数はこの場では。

○林専門委員

最重要課題であればそっちのほうが重要課題ではないですか。

○庄司課長（幹事）

それよりも町民の生活を守る必要がある。

○林専門委員

防災訓練は守るのが先なんですよ。

○庄司課長（幹事）

防災とはまた違うそれ以上のことがあるかと思いますがどうも。

○林専門委員

これは隠しておくべきことではないですよ。一十の家が買われたのは今年。何年も前から決めていたわけではないですよ。

○庄司課長（幹事）

はい。そうです。

大変すいません。この委員会をぐちゃぐちゃにしてしまったのは、私からお詫び申し上げますので、この委員会はいったん閉じていただいて、私と景観審議会の先生方とお話させていただければと思います。

○栗田会長

時間も経過しておりますので、この後、町長と先生方と懇談の場があるとのことですので、ぜひ課長を含めてお話をさせていただければと思います。どうでしょうか。

○林専門委員

私は、今回の審議会で委員の皆さんに資料をお渡しできたので。また景観審議会がこれを黙認したとならないように、強引に誰かの力で、町壊し、街並み壊しが始まったと、その前例にならないように、その始まりが役場の足元から始まるという象徴にならないように、皆さんに理解してもらいたい。

○栗田会長

町議会といたしましても、議会の前に、全員協議会を開きまして、そして皆さんで検討していただきました。計画では役場と同じようなものを建てるということでしたので、それで賛成をしたわけで。

それでは、この後、先生方も懇談の場ございますので、本日の議事の内容については終了とさせていただきます。議事進行にご協力をいただきありがとうございます。ありがとうございました。

○三上課長

栗田会長、議事進行を務めていただきありがとうございます。続きまして、次第に沿いましてその他でございますが、事務局からお願いいたします。

○柴田

本日ご出席をいただいた委員の皆様には後日謝礼をお支払いいたしますので、振込先となる口座情報の写しをご持参いただいている委員の方は、事務局までご提出をお願いします。

○三上課長

その他、皆様からないようでしたら、本日の街並み景観審議会を閉じさせていただきます。本日は大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。今後の景観施策に役立てて参りたいと思います。本日はありがとうございました。